

「五所川原圏域三市町国土強靱化地域計画（案）」についての意見募集

五所川原市、鶴田町、中泊町の三市町が圏域として連携し、持続可能で強靱（きょうじん）な地域づくりを推進するため、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「五所川原圏域三市町国土強靱化地域計画」の策定に取り組んでいます。

この計画の策定にあたり、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

令和3年2月10日（水）から令和3年3月11日（木）まで

2 閲覧場所

市のホームページ（<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>）や市防災管理課、市役所・各総合支所行政資料スペースでご覧いただけます。

3 関係資料

関係資料をご希望の方は、市防災管理課にお越しいただくか、郵送の申し込みを行ってください。なお、郵送を希望される場合には、送料を負担いただきます。

4 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。

（郵便） 〒037-8686 五所川原市字布屋町4 1 番地 1 五所川原市総務部防災管理課

（FAX） 0 1 7 3 - 3 5 - 3 6 1 7

（電子メール） 2009pbc@city.goshogawara.lg.jp

5 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市町の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。

6 その他

当市に対する意見提出の対象となるのは、五所川原圏域三市町国土強靱化地域計画（案）、附属資料（五所川原市）のみとします。

他2町の附属資料に係る意見については、各町担当課（関係資料末尾に掲載）へお問い合わせください。